

○岡田議長 次に、西野議員。

〔西野議員質問席へ〕

○西野議員 会派自由創政、つくります！米子の「トリセツ」、西野太一でございます。本定例会では、まず、米子の景観８８選「８８ P h o t o m a l l」について、災害時ペット同伴避難所に関する協定内容と今後について、学童保育の現状と課題について、以上の３項目、質問させていただきます。市長並びに当局の皆様、よろしくお願いいたします。

では、まず初めに、米子の景観８８選「８８ P h o t o m a l l」について質問いたします。

今年、米子市と旧淀江町が合併して２０年という節目の年を迎えました。この２０年間、市の一体化や地域振興のため、多くの努力がなされてきましたが、こうした節目の年には改めて地域の魅力を再発見し、市民の郷土愛を育む機会を創出することが大切だと考えます。

まず、２０年目という節目の今年度、開催された催しなどあればお聞かせくださいという質問しようとしたのですが、これ、初日に門脇議員が質問されましたので、こちらは省略させていただきます。

では、２０周年記念の事業で、では予算、幾ら使ったのか、またまだ予算は残っているのか、お聞かせください。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 新米子市発足２０周年記念セレモニーに係る予算でございますが、まず、予算額は２４６万円でございます。このうち、出演者や司会者への謝礼のほか、記念品等の、あと会場

の使用料ですとか、こういった経費で約 205 万円を支出いたしまして、予算残額は約 40 万円でございます。以上です。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 予算残額、すなわち使わなかった予算が約 40 万円残っているということでございます。

話は替わりますが、およそ 20 年前の 2007 年、米子市では米子の景観 88 選をテーマに「88 P h o t o m a l l」というフォトコンテストと展示会が開催されたようです。どのような取組だったのかお聞かせください。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 本事業は、民間の皆様からの働きによりまして、官民で組織した実行委員会を立ち上げ、私の好きな米子の景観をテーマに公募写真展の開催や写真集の作成に取り組んだものでございます。平成 19 年 3 月に策定しました伯耆の国よなご文化創造計画のソフト事業として、平成 19 年度、20 年度に応募していただいた市内の景観写真の写真展を本通りや元町サンロードなど商店街を活用して、4 回開催しております。平成 20 年度には全応募作品を美術館に展示し、その中から米子の景観 88 選を選考し、その後、選考作品による写真展を開催するとともに、平成 21 年度に選考作品の写真集を刊行したものでございます。以上です。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 写真集刊行したそうですが、その写真集がこちらでございます。中見ると、いろんな方々が撮った写真が、素晴らしい写真ですね、載ってます。

また、２００７年のこの展示会では、写真を引き立たせるための専用のフォトスタンドが作成され、展示物の見せ方にも工夫が凝らされ、出展者からも好評だったようです。皆様のタブレットに添付してありますので、見ていただければ幸いです。

その後、ほかのイベントでも使用されていたと伺いましたが、現在の保管、保存状況分かればお聞かせください。また、仮に保管されている場合、今後も再活用できる可能性について、市の見解を伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 「８８Photomall」の写真展示用のフォトスタンドは、写真がより映えるよう、白と灰色の２色に塗装して、２つ折りのシンプルなデザインのものを約５０台制作しております。出展された方々にも好評であったということは私どもも認識しております。平成２１年度の事業終了後は、主に文化施設に保管をしております、イベントの各種表示板などに活用しておりますが、制作から２０年近く経過しております、今後同様の写真展を実施する場合には、修繕等の対応が必要であると考えてございます。以上です。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 現在も保存されているということですが、何枚残っているのでしょうか。また、修繕などの対応はどの程度の修繕で再利用できるようになるのか、分かる範囲でお聞かせください。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 確認したところ、公会堂や淀江文化センターなどの文化施設に現在４４枚、市役所第２庁舎のほうに２枚保

管してありました。一部はポスターの掲示板などとして活用して
ございます。

フォトスタンドとして利用するためには、表面の剥がれた塗装
を再塗装するとか、金具が腐食しておりますので、そういったも
のの交換などが必要になるのではないかというふうに考えてござ
います。以上です。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 およそ20年前に作成したフォトスタンドが再塗装
などの修繕が必要になるようですが、まだ46枚保管されている
ということですね。この取組は米子の魅力を市民の目線から再確
認するものであり、非常に意義のある事業であったと聞いており
ます。我々も一昨年の米子市余芸大会で米子市の歌を合唱したの
ですが、その際、後ろのスクリーンに映し出す米子市の風景、こ
れ、各議員自ら撮影しに行きました。ふだん見慣れた風景も近く
まで行くと意外と新たな発見もあり、楽しかった記憶がございま
す。

そこで提案させていただきます。合併20周年を記念し、「8
P h o t o m a l l」のようなフォトコンテストや展示会をも
う一度開催してみてはいかがでしょうか。過去と現在の景観の比
較、新たな景観資源の発見とふるさと教育の一環、世代や地区を
越えた地域交流の促進といった効果が期待されます。特に近年、
スマートフォンの精度が格段に上がり、以前はカメラマンとかち
ょっと高価なカメラを持った方しか参加できなかったかもしれま
せんが、現在では一般市民も参加しやすくなると思っております。
これを市の魅力発信や観光資源の掘り起こしにつなげる絶好のチ

チャンスと捉えることもできます。

最初の答弁で20周年事業の予算残額、すなわち不用額が約40万円あると言われましたが、不用額を補正予算に組み替えれば活用可能になると思います。当局の見解を伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 「88Photomall」につきまして、市民文化の創造や地域交流の促進など、多くの効果があったものと認識してございます。今年度、新市発足20周年記念事業として市主催で実施する計画はございませんが、今後、市民や民間団体の皆様の機運が高まり、事業化に向けた提案などを出された際には、市としての関わり方や協力体制なども踏まえ、対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 20年前も民間の皆様の働きかけで官民で連携した実行委員会を立ち上げたと言われましたので、20周年事業には組み込めないとしても、今後も民間の皆様の機運が高まれば前向きに検討していただけると解釈いたしました。米子の魅力を市民の目線から再確認するものであり、非常に意義のある事業と先ほど答弁もありました。このような全市民が参加できる米子の景観88選「88Photomall」の再開催を要望いたしまして、次の質問に参ります。

続きまして、災害時のペット同伴避難に関する協定内容と市の今後の対応について質問いたします。

犬に限定する数になるんですけど、現在、鳥取県内では約2万頭の犬が登録されております。その中、米子市においては、令和

4 年度 5, 4 6 5 頭、令和 5 年度 5, 7 5 6 頭、令和 6 年度 5, 8 3 0 頭、令和 7 年 7 月時点においては 6, 0 4 7 頭、人口が減少しているにもかかわらず、犬の登録数は、米子市は年々増加しております。私が議員になってから、災害時のペット同伴避難について、4 回質問させていただき、昨年度、本市が株式会社シーエイチェス、松涛園様と災害時におけるペット同伴避難に関する協定を締結したということは、前向きな一歩として評価並びに感謝しております。

しかしながら、私は愛犬家と接する機会が多いのですが、協定が結ばれたことさえ知らない市民が多くいるのが現状です。市民に十分に周知されていないように見受けられます。せっかく結んだ協定も市民が知らなければ機能いたしません。

そこで以下の点について市の見解を伺います。まず、1 点目に、せっかく協定を結んでいただいたのに、なぜ詳細、ホームページなどに記載がないのかお聞かせください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 協定を結びました内容、詳細についてでございますけれども、現在、市のホームページでは協定を締結した概要を掲載しているところでございます。協定内容の詳細の掲載につきましては、協定先の意向も確認しながら、今後掲載内容なども含めて検討してまいりたいと思います。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 次に、この協定内容、詳細をお聞かせください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 今回の協定、ペット同伴避難に関するもので

ございますけれども、まず、これまでの本市のペット避難につきましては、ペット同行避難を原則としておりまして、避難施設の敷地内にペット専用のスペースを設け、飼い主とは別の場所に避難をし、飼養を管理をするものとしておりました。一方、今回の協定でございますけれども、ペット同伴避難、これは飼い主と同じ建物内に避難をして飼養を管理するものでございまして、協定の内容につきましては、屋内外におけるペット同伴の避難場所としての施設の提供及び避難者への電源等の提供をいただくものとしております。原則としまして、7日を限度としまして、避難場所の提供をいただき、継続して利用が必要となる場合は、期間を延長することができる、これは施設側と協議の上でございまして、延長ができることとしております。また、施設の使用料につきましては、本市が負担をし、市から職員を配置、避難者への食料、飲料水等の提供を行うものとなっております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 協定内容の答弁、ありがとうございました。

では、今後の周知計画、こちらお聞かせください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 周知につきましては、現在、本市のホームページにおきまして、株式会社シーエイチエス様との協定締結に関する情報の掲載及び災害協定に基づきますペット同伴避難の注意点などについて掲載をしているところでございます。この協定に限りませず、ペット避難に関する周知は必要と考えておりますので、周知方法の検討をしてまいりたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 周知方法を検討していきたいとのことですが、まず、米子市のホームページ、防災安全課のトップページ、こちらにペットと避難される方へなど、項目をつくるよう要望します。災害時に、災害時以外、平時にこの防災安全課のホームページを見ようっていう方、なかなかおられないと思うんで、やっぱり災害時に初めて見られる方が多いと思いますので、もうぱんと見たらペットと避難というのがすぐ分かるように掲示していただきたいんですけど、見解をお聞かせください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 本市から情報を分かりやすく提供する、また住民の方が本当に分かりやすく情報を取得していただく、こういうことは非常に大事なことであると考えております。このため、例えば今御質問ございました本市「防災よなご」、ページを作っておりますけれども、そちらのトップページに、トップページといえますか、トップの画面に目を引く仕掛けというのは必要だと思っております。よくバナーなどを設けているサイトもございますけれども、これ非常に便利な仕掛けではございますが、逆に便利なために、たくさんバナーを置いて、逆に分かりにくくなるというようなサイトも散見されてるところでございますので、そのようなことも踏まえまして、我々が提供したい情報をどのような形で提供するのがいいのかというのを考えていきまして、周知につなげていきたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 ありがとうございます。周知を含め、一度、避難訓練を実施してみてもいいかなと思います。ペット同伴避難所の避難

訓練となれば、全国的にも珍しく、周知効果が期待できます。松涛園様にとっても、企業のイメージアップにつながると思います。さらに、訓練を通じて、受入態勢や運営上の課題を事前に把握し、改善につなげることができると思いますが、見解を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難訓練の実施についてでございます。現在、ペット同行避難訓練については、市民参加型の避難訓練の中で、状況に応じて実施をしているところでございます。一方、協定先を含めましたペット同伴避難の訓練の実施につきましては、協定先の影響、負担も大きいと、十分な協議が必要であると考えております。今後、協定先とも協議を行いながら、ペット同伴避難訓練の手法等を探っていきたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 松涛園様も定休日もなかなかないと思いますので、避難訓練実施、これ難しいと思いますが、周知としても非常に期待できると思いますので、ぜひとも協定先に御協力いただけるよう働きかけてください。

次に、現時点では松涛園様が対象でございますが、民間のホテルなので、予約状況次第では受入れがほとんど不可能なことも想定されます。今後、市内にほかのペット同伴避難所を構築していくお考えがあるのかお聞かせください。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 ペット同伴避難所の構築についてでございますけれども、本市の避難所につきましては、住民の方が安全に安心して避難をしていただけるように開設をしておりますので、限

られた資源、施設、限られておりますので、その中で運用を行っておりますことから、ペットの避難については原則同行としておるところでございます。ペット同伴避難につきましては、現状、指定避難所での実施は困難であると考えておりますが、今御質問いただきましたけれども、民間事業者の協力など様々な方法を構築していきたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 現段階では新たに専門のペット同伴避難所を構築するのは困難であると理解しました。新たに御協力いただける民間事業者や廃校利活用など様々な可能性、模索していただくようお願いいたします。

それらを踏まえて、ここからは新たな提案になるのですが、現在建設中の米子アリーナは災害時では重要な拠点となります。災害時、ペット連れやプライバシーを確保したい方などに向け、快適な車中泊ができる駐車場を整備してはどうでしょうか。アリーナにはシャワー、トイレ、もちろんございます。災害時用のマンホールトイレも備わるということでございます。ここで重要なのが快適な車中泊ということです。今まで災害時の車中泊と違って、夏場には扇風機や冷風機、冬場には電気ストーブなどが使用できるよう、少なくとも20台くらいの駐車区画に電源を備えること。この電源は、通常時には米子アリーナで行われるイベントで、キッチンカーなどの電源供給にも活用できると思います。また、ハイエースなど車中泊仕様の車に乗ってる方はいいんですけど、普通車の方は車中泊だと足も延ばせず、寝返りも打てません。なので、アウトドア用テントとマットなどの備蓄が必要となります。

また、このテントなども平時はイベントに貸し出すなどして、防災と地域活性化の両面で効果が見込めると考えますが、本市の見解を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 車中泊の活用についてでございますけれども、国の策定しました手引におきまして、車中泊避難は健康被害リスク等の課題があることから望ましくなく、長期生活が適切でないことを前提に自治体は対応を考えることとされております。このため、現在、米子アリーナの整備につきましては、本市の災害時の避難施設の中核となる施設で計画はしておりますけれども、米子アリーナ駐車場は避難される方の駐車スペースとしての活用を想定しておりまして、車中泊による避難先としての活用は計画していないところでございます。一方、やむを得ず駐車場での車中泊生活をされる場合には、発電機、テント等の備蓄品や災害協定による物資調達を活用しながら対応することとしております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 災害時の車中泊避難は健康的に好ましくないという国の手引ですが、誰も車中泊避難など望んでいません。そこは防災庁、今後、改善していただけたらと思いますが、やむを得ず車中泊避難される方のために今までの車中泊避難より快適に過ごせるよう進めていかなければなりません。発電機、テント等の備蓄品などの対応はありがたいですが、発電機は稼働音や排気ガスの問題があり、特に夜間や長時間の使用では避難者の快適性や安全性を損なうおそれがあります。米子アリーナ駐車場、20台くらい電源を設置する要望を再度伺いますが、見解をお願いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 先ほど申し上げましたが、現在、米子アリーナ駐車場につきましては、避難される方の駐車スペースとしての活用を想定しておりまして、車中泊による避難先としての活用は計画していないため、電源設置の予定はございません。しかし、車中泊避難をされる方が一定数おられるということは想定しておりますので、避難された方が可能な限り快適に過ごせるよう、備蓄品等の活用をはじめ様々な手法を模索してまいりたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 以上、ペット同伴避難所に関する協定の中身と実効性、そして米子アリーナ駐車場を快適な車中泊避難ができるように整備する提案をしてまいりましたが、これは単なる動物愛護の話ではなく、ペットを飼っていることによる逃げ遅れ、市民の命と安全をどう守るか、ペットを飼っている市民とそうでない市民をしっかりとすみ分けし、災害時のストレス軽減という防災の根幹に関わる課題であると考えています。協定を結んでいただいたのはすばらしい一歩だと思いますが、協定を絵に描いた餅に終わらず、本当に機能する制度へと育てていくことが本市としての責務ではないでしょうか。

また、冒頭でも言いましたが、本市は過去5年、犬の登録数が上がり続けております。これ、全国見ますと、2009年の688万頭から2023年の605万頭まで毎年減少しているんです。米子市は、犬が飼いやすいのか分かりませんが、全国と逆行して、犬の登録数は増え続けてます。これは移住定住やシティプロモー

ションのヒントになる数字だと思うのは私だけでしょうか。

本件に関しては、松涛園様と協定内容の周知、米子アリーナ車中泊避難のストレス軽減策の要望について質問してきました。特に米子アリーナ車中泊避難に際しての電源確保は駐車場を舗装すると同時に設置していただけると予算もさほどかからないと思います。最後に、伊木市長の御自身の御所見と今後の見解、お聞かせください。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、今、ペットを飼われる方、この地域、すごく増えてるなという実感が私もございます。数字を聞いて、あっ、そんなに増えてるのかというふうに思いましたけども、実感の中でもそういうふうに思っていたところでございました。そういう意味では本当にいざ災害が発生した際にペットといかに一緒に避難ができるのかということは非常に重要なテーマであるというのは議員御指摘のとおりだというふうに考えております。

そうした中、皆生温泉の旅館であります松涛園さんのほうから申出もございまして、昨年5月の22日に、県内で初めてとなります災害時におけるペット同伴避難の協力に関する協定を締結することができました。これは大変ありがたい協定だというふうに思っております。その協定の内容については、議員御指摘のとおり、もう少し市民の皆様にも正しく理解していただけるように周知をしていかなければならないわけでございますけれども、内容のみならず、実際の避難の方法とか手順とか、この辺についても分かりやすく効果的な周知を行っていきたいと考えております。

これ、例えば皆生の旅館も繁忙期とか、そういった時期がございます。そうした繁忙期に仮に災害が発生した場合の受入れスペースというのが恐らく少なくなることも予想されます。いろんなケースが想定されますので、皆生の旅館さんのほうから、松涛園さんのほうからどういう手順で、どれだけのキャパがあるのかというのはその都度、発生した都度確認をしながら、それを市民の皆様の中で必要な方に適切に告知できるような体制とか、その辺りも我々としては考えながら、今後の周知につなげていきたいと考えております。

もう一つ、ペット同伴避難時の車中泊ストレスの軽減策についてでございますが、先ほど防災安全監からも答弁がございましたが、国の策定した手引におきましては、車中泊避難につきましては例えばエコノミー症候群など健康被害のリスクがあるということから望ましいものではないとされてはおりますが、やむを得ないケースが当然、あるというふうに認識しております。やむを得ず車中泊避難をされる方につきましては、必要に応じて備蓄品の中から必要なものを活用していくなど生活環境の改善に努めるということとしております。一方で、健康管理の観点からも車中泊が長期にわたらないよう、協定を締結した施設の活用をはじめまして、避難者の心身への負担が少ない避難環境への移行を促すこと、これが何よりも重要と考えておりまして、そのような手はずを整えられるようにこれからも努力していきたいと考えております。

○岡田議長　西野議員。

○西野議員　市長、前向きな答弁、ありがとうございました。ペ

ット同伴避難所に関する質問、いろいろしてきましたが、一步一步ずつ米子市は進んでると思います。ありがとうございます。

では、次の項目に移りたいと思います。学童保育の現状と課題についてでございます。

本市における学童保育の現状と課題について、これ、私の個人の考えではなくて、実際に学童保育の運営者の声を聞いて作成いたしました。よろしくお願いいたします。

まず1点目、夏休み期間中の学童保育待機児童問題について。全国でも共働き世帯率、非常に高い鳥取県ですが、共働き家庭や独り親家庭にとって、長期休暇期間中の学童保育は生活や就労を支える不可欠な存在でございます。しかし、夏休みなどの長期休暇期間には1年前から申込みが入ってくるなど通常期を上回る申込みが集中し、定員を超えることで利用できない児童、いわゆる待機児童が発生してると伺います。結果として、保護者は有給休暇の取得や仕事の調整を余儀なくされ、家庭や企業の人材不足にも影響を及ぼしております。

そこでお尋ねします。本市は夏休み期間中の学童保育待機児童の実態、どのように把握してるのかお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 夏休み期間中の待機児童の実態の把握についてでございますが、学童保育におきましては、入級の申込みをされました方がなかよし学級と民間放課後児童クラブのいずれにも入級できなかった場合に待機児童としており、毎年度、年度初めにその実態を把握しておりますが、夏休み期間に特化した実態の把握は行っていないところでございます。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 夏休みに特化して把握はしていないということですが、夏休みの学童待機児童は、通常時と違い、長時間、家に1人でいなければいけない状況になりますので、ぜひこれ、夏休みのなかよし学級、学童保育待機児童、把握するよう要望いたします。

次に、定員超過時の受皿確保や臨時対応についてどのような方針や計画を持ってるのかお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 定員超過時の受皿確保や臨時対応の方針や計画についてでございますが、夏休みに限らず、なかよし学級に入級できない場合は民間の放課後児童クラブを広く案内しているところでございます。なかよし学級の受皿の確保に向けまして、待機児童の多い学校につきましては学級数を増やすなど待機児童の解消に向けた取組を進めているところでございます。あわせて、放課後子ども教室の新規開設による居場所の拡充に向けて取り組んでいるところでもございます。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 待機児童解消に向けた取組を進めていると言われますが、最初にも言いましたが、民間放課後クラブ、学童保育は、1年前から予約、問合せがあるくらい、夏休みの需要が供給をかなり上回っているようです。

そこで夏休みだけ本市所有施設の一部の部屋、こちらを学童保育事業者に貸し出すことができるのか、見解を伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 市有施設の貸出しについてでございます

が、学童保育事業といった公共事業に供する場合は、行政財産の目的外使用が可能ではございますが、実施に当たりましては設備及び運営に係る基準を満たす必要がございますことから、実際の活用につきましては困難であるものと認識しているところでございます。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 不可能ではないが、困難ということですね。

では、学校のなかよし学級を夏休みだけ受入れ数、増やすことが可能なのか、受け入れる教室や部屋、支援員の規定を踏まえてお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 なかよし学級の夏休みの受入れについてでございますが、学童保育につきましては、児童1人当たりに必要な面積要件が定められておりまして、また教室ごとに放課後児童支援員を複数名配置する必要があることから、人員の確保が課題となっております。今後も保護者の皆様のニーズを踏まえながら、よりよい受入態勢の構築に向けて支援員の確保に努めてまいりたいと思います。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 夏休み期間中のなかよし学級において、空き教室を活用すれば面積要件は満たせる状況であり、受入れ拡大の物理的条件はそろっています。しかし、最大の課題は支援員の確保ということでございます。なかなか難しい案件ではございますが、夏休みの子どもの居場所の確保、これに関する施策、どうか引き続きよろしくお願いいたします。

では、２点目、企業型学童保育の増加と本来の学童保育の目的について。近年の学童保育は子どもたちの放課後の安心と安全と健やかな育成を支える生活の場であるという本来の役割から現在は英語やプログラミングなど学習的な内容を提供する企業型学童保育が増加しており、確かに魅力的で、たくさんのことを学べ、塾の要素も備えている面もあります。その一方で、利用料の高額化や家庭の経済状況による利用格差が広がっています。ちなみに、児童１人の月額利用料は6,000円から2万円以上という、学童により格差が生じております。

まず、企業型学童保育の増加により、本来の目的で安価な利用料で運営してる個人運営の学童保育が利用者減少や人材確保に直面し、経営が難しくなっているという現状、どの程度把握してるのかお伺いいたします。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 民間学童保育の経営状況の把握についてでございますが、一部の民間放課後児童クラブから利用児童の減少や職員の確保など経営面での課題が生じている声は伺っており、また実際に児童が集まらず、事業を縮小する業者も中にはあることは承知しているところでございます。実際の経営状況につきましては、監査などを通じまして各児童クラブの収支状況を確認しておりますが、事業者が運営する放課後児童クラブ以外の事業の状況につきまして、監査の対象としておらず、確認はしておりません。そのため、事業者が放課後児童クラブのみを運営している場合とほかの事業を併せて運営している場合とで経営状況に差異があるかどうかにつきましては把握してないところでございます。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 一部の学童クラブから経営面での課題が生じているということですが、現在の制度では児童の受入れ人数によって補助金額が決まります。今後も児童数は減少するので、施設間で子どもの取り合いになることは想像できます。

そこでどの学童保育事業者も最低限の運営ができるように施設数の調整、これ、考えていくのか、あくまでも民間の自由競争なので、施設間で子どもの取り合いを激化させていくのか、見解をお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 民間学童保育施設数の調整についてでございますが、民間の放課後児童クラブにおきましては、各事業所が創意工夫し、サービスを提供しておりまして、その運営は基本的には民間事業者の自主的な経営判断によるところでございます。今後の児童数の減少に当たりまして、議員がおっしゃるような施設数の調整を行うことは考えておりません。

なお、放課後児童クラブにおきましては、よなごっこ未来計画に必要な確保量を定めておりまして、現状では市全体で計画を上回る受皿を確保している状況ではございます。今後も児童数の推移や保護者の就労状況、事業者の運営状況などを注視しながら、必要とされる量を確保してまいりたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 学童保育の施設数の調整は特に行わないという答弁でしたが、学童保育の一番の目的は安価な利用料で放課後に学校に預けることのできるなかよし学級の受皿だと思います。この原

点を踏まえた運営方針が必要ではないのでしょうか。このまま企業型学童保育の増加で既存の個人運営の学童保育が減少すれば、安価な利用料で預けることのできる学童保育は少なくなってきました。すなわち、預けたくても預けることのできない家庭が増加していくということです。どの学童保育事業者も最低限の運営ができるよう施策を講じるよう求めて、次に行きます。

3点目、学童保育の安定的運営と午前中の一時預かり活用について。まず初めに、先日の閉会中の民生教育委員会で、一時預かり事業に各委員から、これ、質問が多かったのですが、一時預かり事業の実績報告で、利用人数が令和5年度が2,557人、令和7年度が1,863人という数字が示されていました。矢田貝委員の質問で、利用者が減った要因を問われた際、保育士などの人材不足もあると答弁されておりました。どの分野においても人材不足というのは、少子高齢化が進行する我が国では、残念ながら、さらに加速していきます。

そこでお尋ねします。利用者が減った要因が保育士などの人材不足もあると答弁された一時預かり事業、今後、どのように人材不足を補うのかお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 一時預かり事業における今後の人材確保についてでございますが、保育士の人材確保につきましては、短期的に解決することは難しい課題であるため、今年度は既存の保育所等の空き定員やスペースを有効活用する余裕活用型一時預かり事業を積極的に推進し、量の確保に努めているところでございます。本市の出生数は年々減少しているため、余裕活用型一時預

かり事業を推進することにより、需給バランスの変化に対応していきたいと考えております。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 余裕活用型一時預かり事業を積極的に推進すると言われましたが、余裕活用型一時預かり事業とは保育所や認定こども園などで通常の定員に余裕がある場合にその空き枠を活用して一時的に子どもを預かる制度のことです。すなわち、施設の空き状況に応じて利用可否が決定されます。また、施設の空きがあっても、結局、保育士が不足していれば、余裕活用型一時預かり事業を推進しても、一時預かりが安定的にできるかは疑問に思われます。また、4日の矢田貝議員の各個質問で、2026年度から始まるこども誰でも通園制度、こちら、月に10時間、要は2日間くらいしか預けることができず、まだまだ一時預かりの課題解消には難しいと思われれます。

ここからは提案になるのですが、学童保育は午後の時間帯を中心に運営され、午前中は施設や人員が十分に活用されていない状況があります。一方で、乳幼児や未就園児の一時預かりニーズは増加しており、特に急な用事や病院受診など短時間だけ預けたいという要望が高まっております。学童保育の午前中の空き時間に乳幼児や未就学児一時預かりを行うことができれば、学童保育事業者の収入確保と地域の子育て支援を両立できる可能性があります。

そこでお尋ねします。本市は学童保育施設の午前中の空き時間を活用し、乳幼児等の一時預かりを行う仕組み、これ、検討したことはあるのかお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 空き時間を活用しました乳幼児等の一時預かりについてでございますが、学童保育と一時預かりは、安全に子どもを預かるため、それぞれ年齢や活動内容に合わせました職員の配置基準や設置基準が設けられておりまして、学童保育施設の空き時間に同じ空間を活用いたしまして、乳幼児等の一時預かりを実施することは現段階では考えておりません。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 職員の配置基準や設置基準、その基準を定めているのは国の児童福祉法だと思いますが、例えば学童保育の支援員が保育士の資格を持っていれば、一時預かり事業もできるという米子市独自の条例、または要綱、これ、規定するお考えはありませんか。そして、国や県への制度改正の働きかけを行う考えはありますか。先ほど言いましたけど、昨年度と比較し、保育士不足などが原因で本市の一時預かりがおよそ3割も減少しております。見解をお聞かせください。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 本市の独自の条例、要綱の規定及び国や県へ制度改正の要望についてでございますが、乳幼児を預かるに当たりましては、人的な安全性だけでなく、物理的な安全の確保と低年齢児を預かる上で適切な保育を実施するためのほふく室等の設備は不可欠でございますが、現状の学童保育施設でそれらを設置することは容易ではないと考えられます。したがって、現段階で本市独自の条例や要綱を規定する考えはございません。また、同様の理由によりまして、国や県へ制度改正の要望を行う

考えは現在、ございません。

○岡田議長 西野議員。

○西野議員 学童保育の施設で一時預かり事業を行うのは制度的、安全面で難しいということが分かりました。

現在の学童保育は子どもたちの安全と成長を守るだけでなく、共働き世帯が多い鳥取県や本市の保護者の就労継続を支える重要な社会基盤です。夏休みの学童保育待機児童の課題、子どもが減少していく中での学童保育間での子どもの獲得競争問題、学童保育施設の有効活用により一時預かりなど新たな子育て支援など、このような現場の声、市長はどのようにお考えなのか、最後に答弁を求めたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員の御提案は大変、全体的な合理性というものがあって、非常に前向きに考えさせていただかなければいけない話ばかりだなというふうに思ったところでございます。大きく全体としては今、少子化というのが進んでおりますので、学童預かりに関する量というものはこれからも少なくなっていくだろうというふうには思いますが、一方で、個別のニーズについてはまだまだ米子市としてもやれることはあるのではないかというふうに思っております。るる、こども総本部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、もう少し米子市としては民間事業者さんの状況というものを調査、把握させていただきたいなというふうに思います。せっかくのリソースであります、貴重な事業者さんだというふうに思っておりますので、公で、行政でやる部分と、そして民間事業者さんでやる部分とのバランス調整というものは

少子化を迎えた今、私はこれは必要だというふうに思います。したがって、民間事業者さんの状況がどういう状況なのか、キャパが本当に余ってるのかとか、それは人材のほうも含めてですけども、キャパがどれくらい余ってるのかとか今後の見通しとか、その辺の調整というものはやはりもっと精緻にやっていかなければいけないと思います。その精緻という言葉の中に夏休みというニーズが増える時期についてどのように対応できるのかということも考えなければいけません。やはり待機児童が出るということは行政にとりましては大きな課題だというふうな認識をしておりますので、その辺りが解消するように、そしていい形で解消するように米子市なりの学童保育の預かりの考え方をまとめていきたいというふうに思います。

○岡田議長　西野議員。

○西野議員　これは国の制度とか、いろいろ問題がありますが、伊木市長の本当、前向きな答弁、ありがとうございました。学童保育、夏休みの学童保育もそうですけど、いろいろ待機児童が出ないようにこれからの施策、よろしくお願いします。

以上で私の質問終わります。御清聴ありがとうございました。

○岡田議長　暫時休憩いたします。

午前 11 時 51 分　休憩